

令和8年（2026年）5月14日

茨城県福祉部障害福祉課

令和7年度障害福祉サービス継続支援事業審査及び申請相談等対応業務委託公募型プロポーザルの実施に係る質問及び回答について

No.	質問内容	該当資料	該当項目	回答
1	両期間とも、『(予定)』と記載があるが、仮に交付申請受付期間が伸びた場合、実績報告受付期間の開始日が後ろ倒しになる理解でよいか。それとも、交付決定は審査完了後順次行い、それに伴い実績報告受付開始日は変更せず、終了日のみ延長になる想定か。また、延長になった場合、延長日数と同様かそれ以上の日数で、業務対応期間も延長となる想定となるか。	仕様書	2 事業内容 (2) 交付申請受付期間・ (4) 事業実績報告受付期間	実績報告については受付期間前に到達した場合も受付けることとしているため、交付申請の受付期間が伸びた場合でも、実績報告受付開始日及び終了日は後ろ倒しにしない予定です。 そのため、基本的には業務対応期間の延長も生じない想定しておりますが、申請状況等により、やむを得ず対応期間を延長する必要がある際は、受託者と協議の上契約内容を変更することがございます。
2	複数施設を開設している法人は、全施設分を取りまとめて一つの申請（振込先は1か所のみ）をする理解でよいか。	仕様書	2 事業内容 (3) 想定申請件数	ご認識のとおりです。
3	全体の何割が申請するのか、これまでの類似業務等からの想定があれば教えていただきたい。	仕様書	2 事業内容 (3) 想定申請件数	対象事業所数全体のおよそ6～7割を見込んでいます。
4	申請者等からの電話問い合わせに使用する電話は、IP 電話 (Dialpad) の使用で問題ないか。	仕様書	3 委託する業務内容 (1) 県民からの申請相談対応業務 ① 電話相談業務 (コールセンター設置)	問題ございません。

5	申請者等からの電話問い合わせに使用する電話番号は、フリーダイヤルの使用に限らない認識でよいか。また、会話の録音も不要か。	仕様書	3 委託する業務内容 (1) 県民からの申請相談対応業務 ①電話相談業務 (コールセンター設置)	ご認識のとおりです。
6	申請書のフォーマットはあるか。	仕様書	3 委託する業務内容 (2) 申請書の受付・審査及び資料等の管理保管業務 ア業務内容	申し訳ございませんが、正式な申請様式等については現在作成途中となります。
7	郵送による申請はインターネット申請のシステムに代理入力する規定になっているが、どの程度の件数を想定しているか。	仕様書	3 委託する業務内容 (2) 申請書の受付・審査及び資料等の管理保管業務 ア業務内容	郵送による申請は、多くとも全体の2割程度を見込んでおります。
8	通知書を作成するとあるが、紙での作成か、データでの作成となるか。また、郵送は県からの発送でよいか。	仕様書	3 委託する業務内容 (2) 申請書の受付・審査及び資料等の管理保管業務 ア業務内容 (ウ) 交付決定・(オ) 交付額の確定	通知書はデータでの作成となります。 なお、万が一、申請者においてメール等によるデータの送受信が不可能な場合は、県より郵送にて通知することとします。
9	申請書はデータでの提出若しくはフォームへの必要項目記入のみの、どちらを想定しているか。振込先口座を突合するための口座コピーはデータにて提出いただく想定でよいか。	仕様書	3 委託する業務内容 (3) 申請プラットフォーム等の作成・運用 ①申請プラットフォーム	申請様式のデータ提出を想定しております。 口座コピーもデータにて提出いただきます。
10	『受託事業者が用意する会議室等』とあるが、執務室に対してのセキュリティ条件はあるか。	仕様書	4 委託業務に係る体制等 (1) 執務場所	個別具体的な条件はございませんが、情報資産や個人情報等が適切に管理できる場所であって、かつ、適切な管理のために必要な措置が講じられた執務室とします。

11	『業務を滞りなく実施できる人数(2名)』とし、『業務を統括し、県との連絡相談窓口となる責任者を配置すること』とあるが、これらの責任者は、実務担当者(2名)と兼務することは可能か。	仕様書	4 委託業務に係る体制等 (4) 必要人員等	適正な実施体制を確保できるのであれば必ずしも兼務を否定するものではございませんが、全体の統括責任者を1名、審査業務の従事者2名の計3名体制を基本とします。
----	---	-----	------------------------	---